

岩手県立大学宮古短期大学部履修規程

平成17年4月1日

規程第81号

改正 平成20年3月4日 規程第1号

(趣旨)

第1条 この規程は、岩手県立大学宮古短期大学部学則(平成17年学則第3号。以下「学則」という。)第21条、第22条、第23条及び第24条の規定に基づき、授業科目の履修方法その他必要な事項並びに卒業研究及び卒業制作等の授業科目の単位計算方法に関し必要な事項を定めるものとする。

(授業の方法)

第2条 授業は、講義、演習若しくは実験、実習及び実技のいずれか又はこれらの併用により行う。

(履修授業科目)

第3条 履修すべき授業科目の種類及び単位数は、学則の別表に定める授業科目及び単位数とする。

- 2 卒業要件を満たす修得単位数については、別表のとおりとする。
- 3 各学期に履修する授業科目、単位数及び担当教員は、毎学期授業開始前に公表する。

(履修の登録)

第4条 学生は、前期及び後期ごとに、履修しようとする授業科目について、所定の期日までに履修登録を行わなければならない。

- 2 履修の登録は、学内情報システムにより届け出ることにより行うものとする。
- 3 前項の規定により履修登録した授業科目の変更又は取消しは、履修登録後の所定の期日以降は原則として認めないものとする。
- 4 単位を修得した科目は、再び履修することができない。
- 5 クラス授業として開講される授業科目は、原則として、時間割で指定された所属クラスのもの履修登録しなければならない。
- 6 上級年次に配当されている授業科目は、履修登録をすることができない。
- 7 同一時間に開講される授業科目(隔週で交互に開設されている授業科目を除く。)は、重複して履修登録をすることができない。
- 8 学長は、各年次の各学期に履修登録しようとする授業科目数を制限することができる。

(単位の認定)

第5条 授業科目の単位の認定は、試験をもって行い、試験の合格者に所定の単位を与える。

- 2 卒業研究、卒業制作等の授業科目については、必要な学修等を評価して単位を与える。

(定期試験)

第6条 定期試験は、授業科目の授業が終了する学期末に一定の期間を定めて行うものとする。

2 定期試験は、筆記試験その他の方法により行うものとし、試験開始前に日時等を公表するものとする。

3 定期試験は、第4条の手続きを経て履修した授業科目について、受験することができる。

(追試験)

第7条 病気、災害その他やむを得ない理由により前条の定期試験を受験できなかった場合は、追試験を受けることができる。

2 前項の規定により追試験を受けようとする者は、授業科目担当教員の承認を得て、定期試験終了後1週間以内に追試験願(様式第1号)を学長に提出しなければならない。

(再試験)

第8条 修得単位数が卒業所要単位数を満たさず卒業できない場合は、卒業年度に履修登録した授業科目の中で不合格となった6単位以内の授業科目に限って再試験を受けることができる。

2 前項の規定により再試験を受けようとする者は、授業担当教員の承認を得て、定められた期日までに再試験願(様式第2号)を学長に提出しなければならない。

(随時試験)

第9条 随時試験は、担当教員が必要と認めたときに適宜行うことができる。

2 随時試験は、定期試験に代えることができる。

(成績の評価方法)

第10条 学則第22条に規定する成績の評価は、授業科目担当教員が試験、平常点、レポートその他を総合して、次の基準により行うものとする。ただし、再試験の評点は、最高60点とする。

評語	評点	認定
優	100点から80点まで	合格
良	79点から70点まで	合格
可	69点から60点まで	合格
不可	59点以下	不合格

(卒業認定の時期)

第11条 学則第28条に規定する卒業の認定の時期は、3月末とする。ただし、学期の途中で卒業の要件を満たした者の卒業の認定の時期は、9月末とする。

(不正行為)

第12条 第6条から第9条に規定する試験において不正行為を行った者は、その試験期間中に受験した科目をすべて無効とする。

2 試験監督の指示に違反した場合は、不正行為があったものとみなす。

附 則

1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

2 この規程の施行の際現に在学している者の履修授業科目及び再試験については、なお従前の例による。

附 則(平成20年3月4日 規程第1号)

1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。

2 この規程の施行の際現に在学している者の卒業要件を満たす習得単位数については、なお、従前の例による。

様式第 1 号 (第 7 条関係)

追 試 験 原 頁

年 月 日

岩手県立大学宮古短期大学部学長 様

学籍番号

氏 名

印

下記の理由により試験を欠席したので、追試験を許可してください。

記

理由		
試験月日	受 験 科 目	担 当 教 員 名
月 日		印
月 日		印
月 日		印
月 日		印

- 備考 1 . 追試験の願出理由は、具体的に記入すること。
2 . 疾病の場合は、医師の診断書を添付すること。
3 . 交通機関の突発事故等による場合は、事故の証明書又は詳しい説明書を添付すること。

(A 4)

様式第2号(第8条関係)

再 試 験 原 頁

年 月 日

岩手県立大学宮古短期大学部学長 様

学籍番号

氏 名

印

下記のとおり、年度の再試験を許可してください。

記

区 分	受 験 科 目	担 当 教 員 名
期		印
期		印
期		印

(A 4)

別表（第3条関係）

教養科目		12 単位以上（必修 2 単位を服務。）	
専門科目		42 単位以上	
内 訳	選択 42 単位 （経営会計分野及び情報科学分野の各専門基礎科目 4 単位以上を含む。）		
	分 野	経営・会計コース	情報科学コース
	経営・会計	32 単位以上	10 単位以上
	情報科学	10 単位以上	32 単位以上
1 年次ゼミ		入門ゼミ	2 単位
		基礎研究	2 単位
2 年次ゼミ		特別研究	4 単位
		特別研究	2 単位
卒業所要単位数		64 単位以上	

（備考）専門科目については、経営会計コース、情報科学コースのいずれかの 4 2 単位以上を選択修得しなければならない。